

## 第1回清瀬市補助金適正化検討委員会会議録（要旨）

会議名：令和4年度 第1回 清瀬市補助金適正化検討委員会

事務局：企画部財政課財政係

開催場所：清瀬市役所（4階） 研修室1～3

日時：令和4年7月26日（火曜日）午後6時30分～午後7時45分

出席者：委員10名

（菅原委員、花井委員、松井委員、星野委員、櫻田委員、岩崎委員、  
福山委員、山村委員、高橋委員、山崎委員）

その他5名

（澁谷市長、企画部長、財政課長、財政課財政係長、他1名）

欠席者：0名

傍聴者数：0名

### 会議次第

1. 開会
2. 市長挨拶
3. 委嘱状の交付
4. 委員紹介
5. 委員長及び副委員長の選出
6. 議題
  - (1) 清瀬市の財政状況等について
  - (2) 補助金の交付状況について
  - (3) 検討委員会のこれからの進め方について
  - (4) その他
7. 閉会

## 審議経過

### 1. 開会

事務局より開会の挨拶

### 2. 市長挨拶

澁谷市長より委員の方々に挨拶

### 3. 委嘱状の交付

各委員に対して委嘱状の交付

### 4. 委員紹介

各委員及び事務局による自己紹介

### 5. 委員長及び副委員長の選出

清瀬市補助金適正化検討委員会設運営要綱第3条第2項「委員の互選により

選出」することに基づき、委員長を1名、副委員長を1名決定。

・委員長：星野泉（明治大学政治経済学部教授）

・副委員長：菅原敏夫（元公益財団法人地方自治総合研究所研究員）

星野委員長より挨拶。

菅原副委員長より挨拶。

澁谷市長より諮問文が読まれ、代表して星野委員長が諮問文を受け取る。

### 6. 議題

本委員会について「公開」とする旨、委員の方々が了承。これにより市ホームページへの委員情報の公開、議事録（要旨）の掲載、委員会の傍聴を認めることなど決定。傍聴人に対する規程として、事務局より提案した清瀬市補助金適正化検討委員会傍聴規程について、委員の方々が了承。

#### （1）清瀬市の財政状況等について

（事務局）

資料1・2・3をもとに説明。

（委員からの意見）（「⇒」以降は事務局の回答）

・資料1で歳入における市税の占める平均割合が、市が29.2%、多摩26市が33.3%となっているのに対し、説明では「26市平均は43.3%」と述べていたが、43.3%とは。

⇒43.3%は、令和4年度当初予算で算出された平均割合であり、資料

1の33.3%は、令和2年度決算で算出した26市平均となる。

(2) 補助金の交付状況について

(事務局)

資料4をもとに、本資料は令和4年度予算に計上した全129の補助金の一覧であること、また、資料のうち、82番と83番は債務負担行為を設定した補助金、84番から121番は国や都の制度により運用されているもの、122番から129番までは、令和4年度新設の補助金として分類していることを説明。

(委員からの意見) (「⇒」以降は事務局の回答)

・82番以降は検討する補助金の対象外ということか。

⇒あくまで対象は129全ての補助金と考えている。しかしその中で、既に議会に予算が担保されているものや新設により実績がないものなどがあることを了承いただきたい。また、今回は当時の補助金を全て検討していただいたが、今回はある程度、対象を絞って一つひとつの補助金を深く時間をかけてご審議いただきたいと考えている。

(3) 検討委員会のこれからの進め方について

(事務局)

資料4をもとに、本委員会については、答申結果を令和5年度予算に反映させたいこと、12月までの全8回開催であること、一回あたりの開催時間は2時間程度であること、また、検討にあたっては補助金を交付している所管課ヒアリングを予定していることを説明し、委員の方々が了承。また、各委員が検討したい補助金をリストアップし、8月8日(月)までに事務局へ提出についても了承。

(委員からの意見) (「⇒」以降は事務局の回答)

・検討する補助金は大体どのくらいを予定しているのか。

例えば、一人5つ選定すると、50くらいになってしまうが。

⇒現時点では、大体30、多くても40程度を想定している。各委員がリストアップする検討したい補助金については、1つでも問題はない。

(事務局)

スムーズな意見集約のため各委員より検討したい補助金を予め事務局に提出し、まとめたものを第2回委員会時に資料として配布

する旨を説明し、委員の方々が了承。

(4) その他

次回委員会の日程調整を事務局で行い、下記のとおり決定。

- ・第2回：令和4年8月24日（水）午後6時30分～
- ・第3回：令和4年9月 8日（木）午後6時30分～
- ・第4回：令和4年9月21日（水）午後6時30分～

7. 閉会

決定事項

- (1) 委員長、副委員長
- (2) 本委員会の公開、及び清瀬市補助金適正化検討委員会傍聴規程
- (3) 本委員会のスケジュール
- (4) 第2・3・4回目検討委員会開催日程